

# 飯能市土地区画整理事業ニュース



森林文化都市  
- HANNO -

令和5年7月発行

発行・お問い合わせ：飯能市 区画整理課（土地区画整理事務所内）

〒357-0045 飯能市大字笠縫 112-1

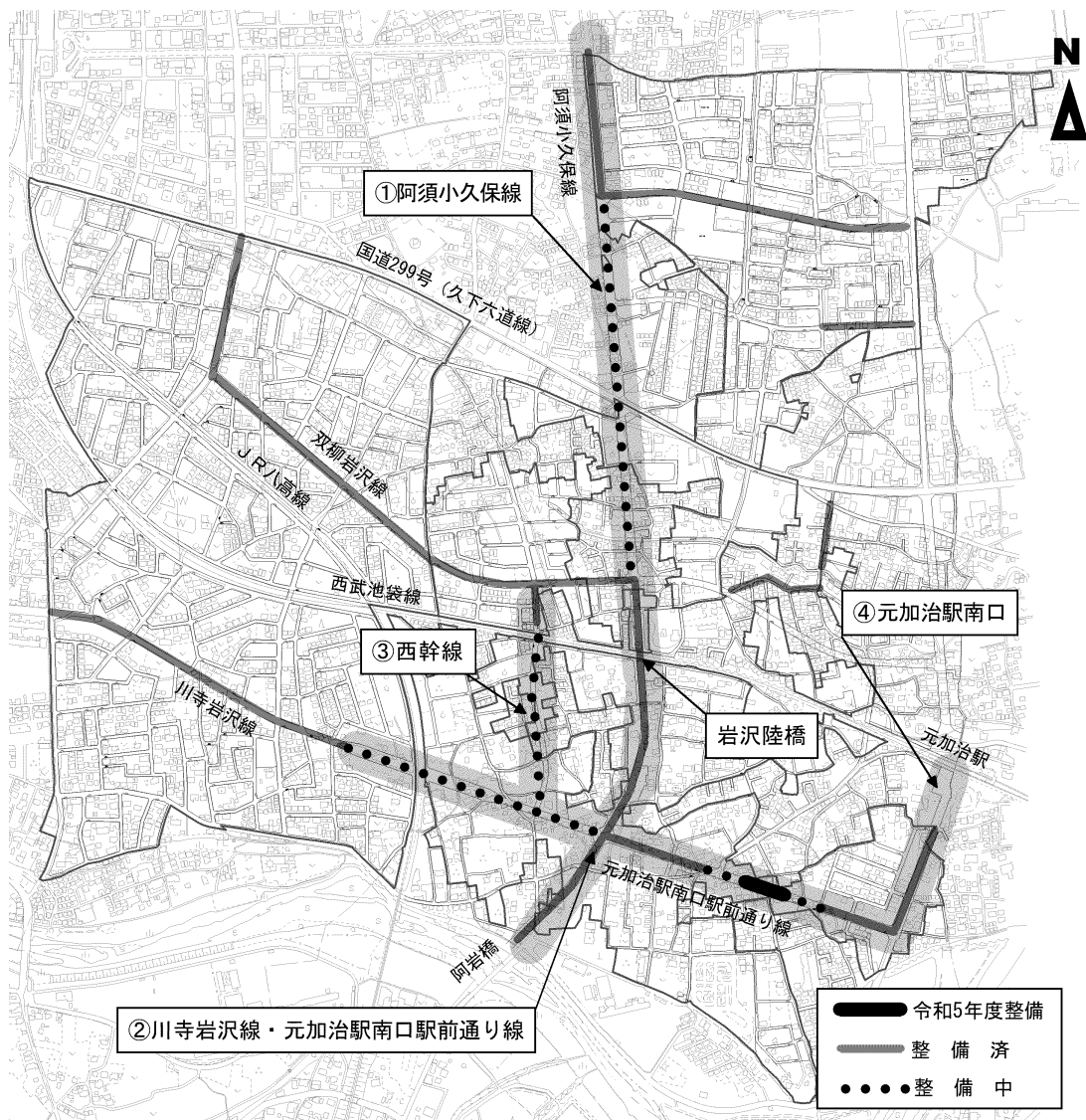
Tel 042-973-8682 Fax 042-972-1242

Mail kukaku@city.hanno.lg.jp

## — 主な整備予定についてお知らせします —

地区内南北の往来を改善するため、①阿須小久保線の整備を重点的に進めています。昨年度までに岩沢陸橋が開通し、双柳岩沢線を経由して南北を往来するルートが確保されたところです。

今年度は、②川寺岩沢線・元加治駅南口駅前通り線の一部区間の道路整備と用地確保、③西幹線の用地確保を進めます。今後は、④元加治駅南口開設や、南北方向に加えて東西方向の道路ネットワークの構築に向けて取り組んでまいります。

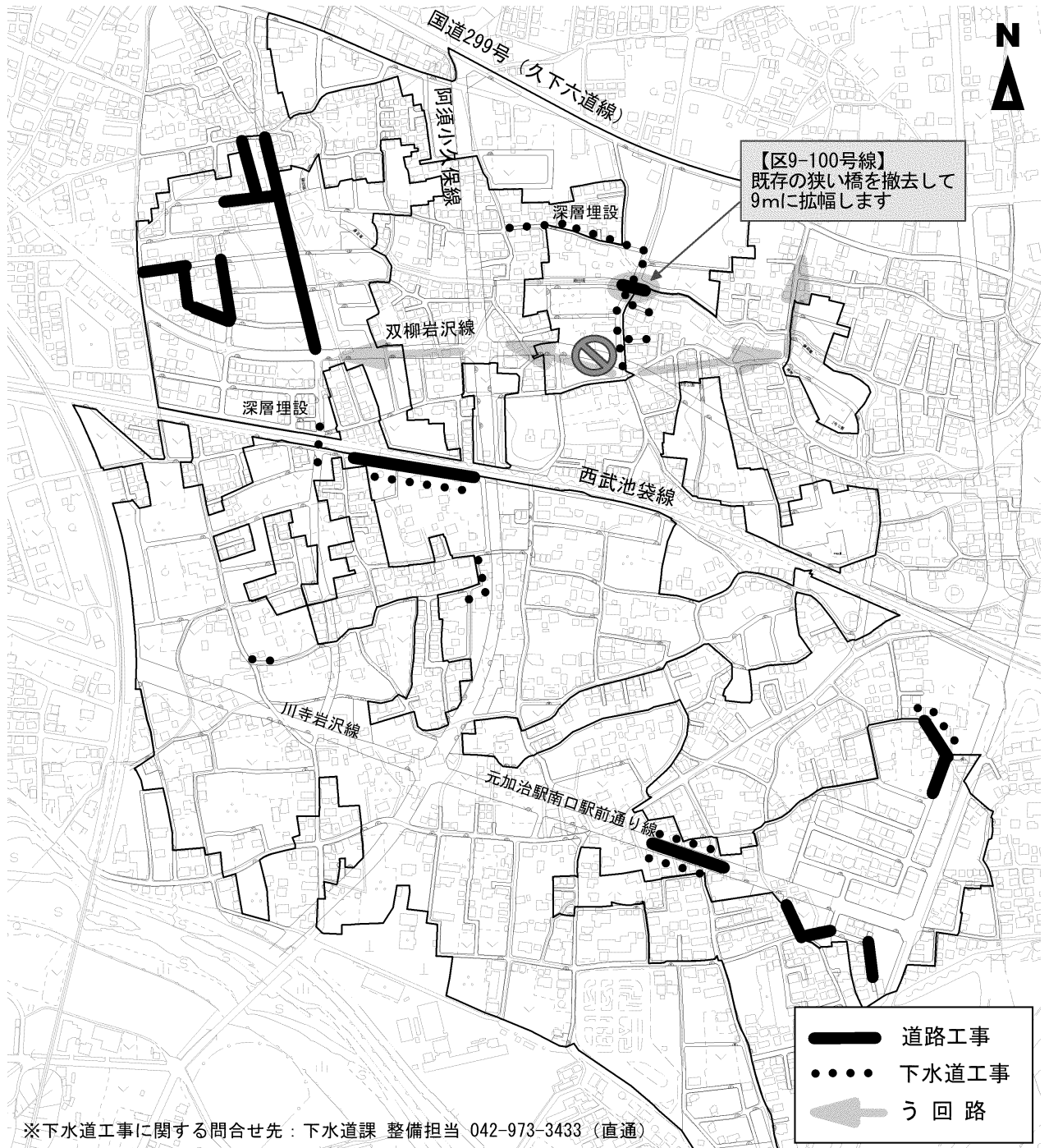


# — 令和5年度 各地区の整備予定 —

## ○岩沢北部・岩沢南部地区

元加治駅南口駅前通り線や、幹線に接続する区画道路の道路整備工事を予定しています。

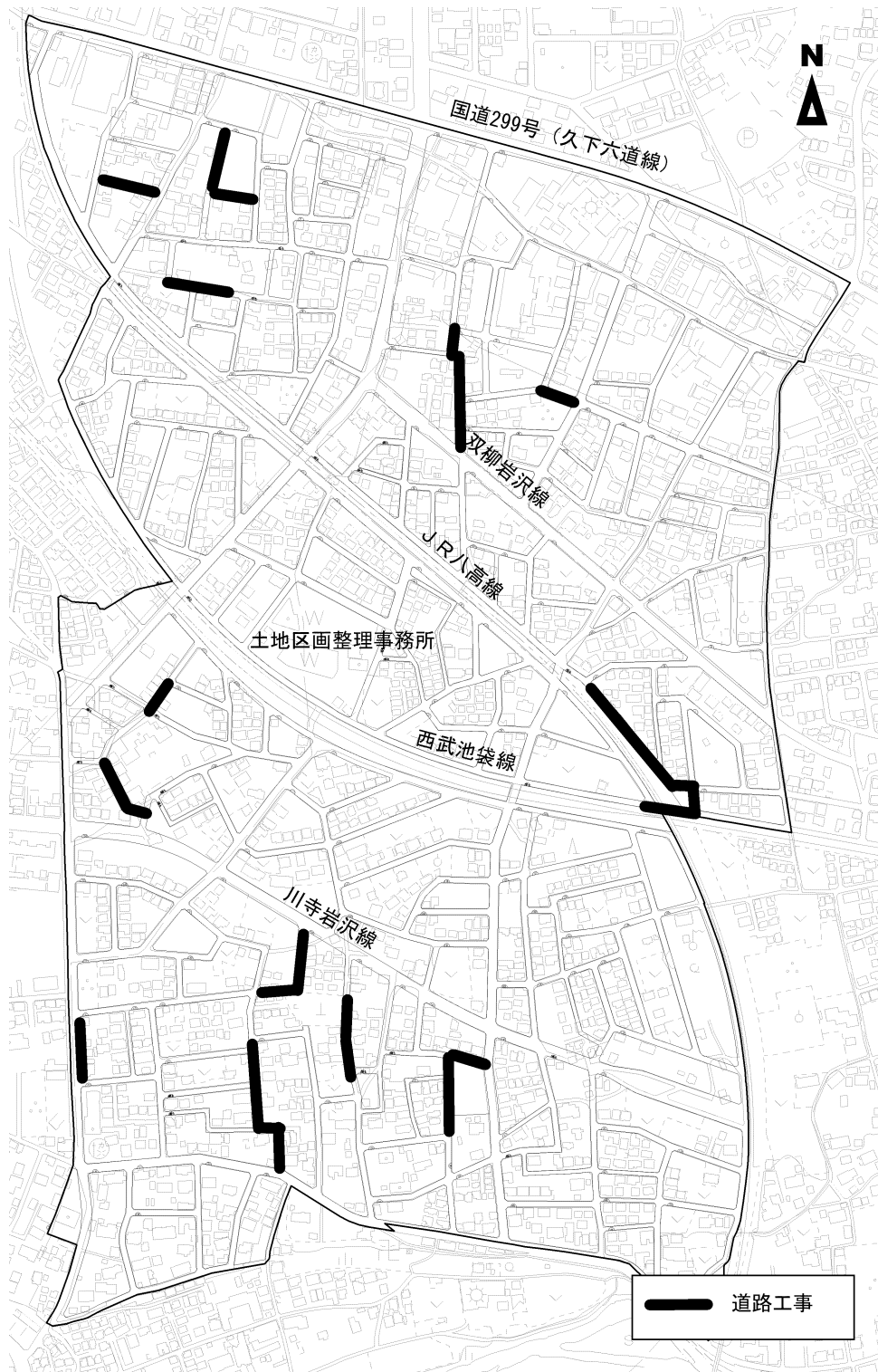
岩沢北部地区における「区9-100号線」については、既存の狭い橋を9mに拡幅する工事を予定しており、工事期間中のう回が必要となります。詳細は看板や回覧等で周知させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



# — 令和5年度 各地区の整備予定 —

## ○笠縫地区

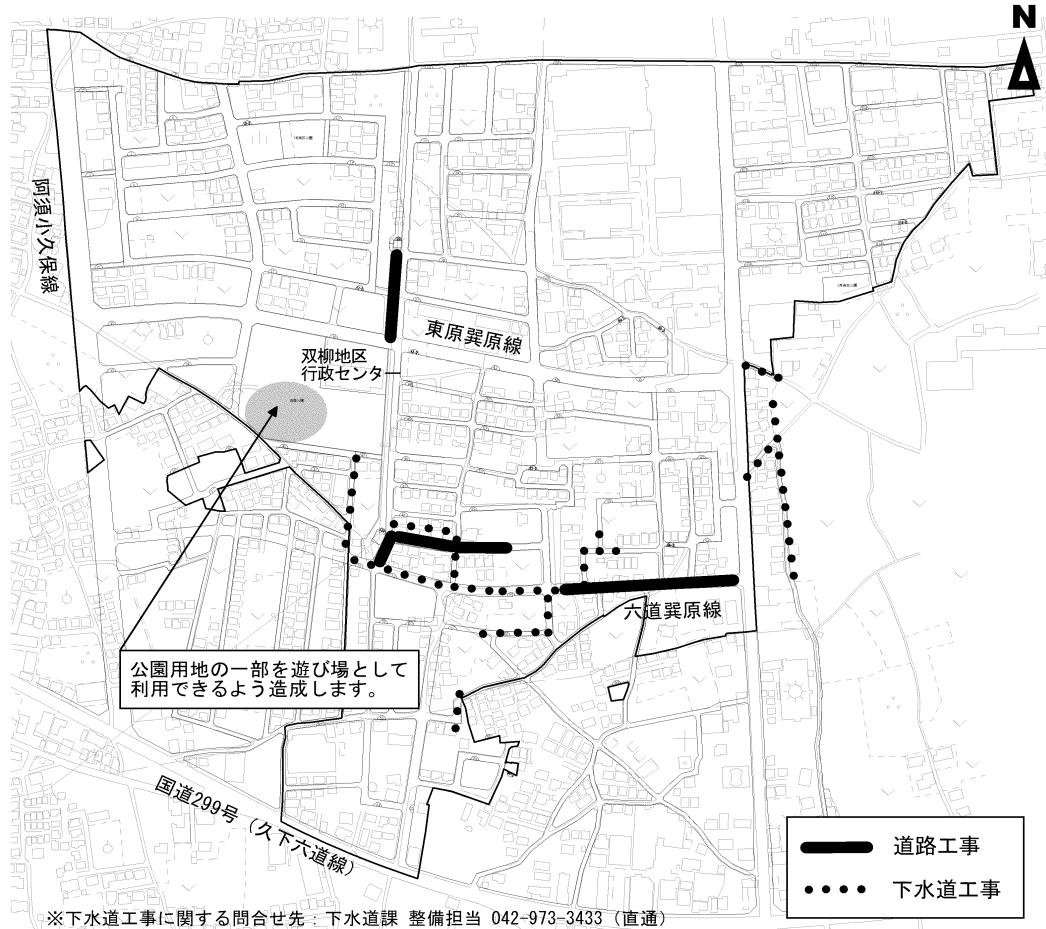
昨年度までに地区内の幹線道路の約7割の整備が完了していますが、事業期間について15年程度の延伸を予定し、国・県と協議しています。今年度も引き続き、幹線、準幹線に接続する区画道路の整備・築造を進めます。



## — 令和5年度 各地区の整備予定 —

### ○双柳南部地区

土地区画整理事業の見直しによる事業計画の変更が完了し、仮換地指定や建物移転等を進めています。昨年度から進めている六道巽原線が完成すると、歩車分離のされた道路で東西が結ばれ、安全に通行することができます。また、東原巽原線や六道巽原線に接続する区画道路において、事業計画変更に伴い道路の位置が変更となった路線の築造、整備を予定しています。



## — 区画整理課からのお知らせ —

### ○土地区画整理事業地内における建築行為等や権利変動について

建築行為(開発行為)や工作物を設置する場合は、土地区画整理事業法第76条に基づく許可が必要です。また、土地区画整理事業地区内の土地の権利に関して変更等がありましたら、届出が必要となります。

申請、届出につきましては、区画整理課までお願いします。

### ○精算金について

清算金とは、土地区画整理事業の施行による施行前の土地の評価と、施行後の土地(換地)の評価を比較することで算定します。清算金が確定するのは、事業が全て完了した段階で行う換地処分の公告日の翌日であり、その公告の日時点の権利者を対象に徴収・交付を行います。